

静岡県漁業協同組合連合会
1058 静岡市追手町 9-18
15.9.5 ☎ 054-254-6011
編集・発行 = 指導部漁政課

1. 「WTO日本提案実現!全国漁民大会」開催される

JF全漁連、大日本水産会、全国水産物輸入対策協議会では、去る8月27日東京・日比谷公会堂で政府に日本提案貫徹を求めた「WTO日本提案実現!全国漁民大会」を開催しました。当日は本県から西川会長を始め48名が参加し、全国から約2,000人の漁業代表者が集結して水産物の関税撤廃断固阻止を訴えました。

大会は大日本水産会中須会長の開会宣言で始まり、主催者を代表してJF全漁連植村会長が力強く挨拶し「5月の議長案は水産物を関税撤廃品目に押し込んだが、世界の伝統的漁業と漁村の維持存続のため、何としても不当な提案を跳ね返さなければならない」と強調しました。次に、友誼団体として韓国水産会の朴理事長、JA全国農協中央会塚田常務理事より夫々激励の挨拶があり引き続き、長崎県美津島町漁協嘉瀬組合長が漁業者を代表して意見表明をしました。

引き続きJF全漁連佐藤副会長(県信漁連会長)が決議文を読み上げ満場の拍手をもって採択されました。

大会終了後、参加者全員でシュプレヒコールを行いながら、日本提案の貫徹を求め霞ヶ関官庁街でデモ行進を行い、平沼経済産業大臣、川口外務大臣等へ要請活動を行いました。

決議文： 市場アクセス交渉においての関税撤廃を断固拒否すること 漁業・漁村の維持発展のため、漁業補助金の一律削減・撤廃を阻止すること WTO交渉、また二国間の自由貿易協定において水産資源の持続的利用を確保し、各国の漁業・漁村社会の存続を脅かさないようなルールを実現すること

2. 金融機関に対する防犯講習会開催される

県信漁連(佐藤吉明会長)では、去る8月26日「金融機関に対する防犯講習会」を、県信漁連幹部職員、県内の支所長約50名が出席し、多発する金融機関を狙った強盗に備え、防犯意識を高める目的で開催しました。

講習会では、静岡中央署生活安全課萩原課長を招き、「防犯状況と対応要領」と題して講演が行われ、犯人や人質への対応の仕方などの説明が行われました。

引き続き、「拳銃を持った男が押し入った」との想定で抜き打ちの模擬訓練も実施され、犯人の特徴などをどれだけ正確に記憶できるかなどをチェックしました。この訓練で萩原課長は、犯人の特徴を上半身、下半身などと分担して覚え、一秒でも早く通報することを呼び掛けました。

3. 本県ふぐ漁10月1日解禁

- 県ふぐ連 -

県ふぐ漁組合連合会(星川壽美雄会長)では、去る8月1日平成15年度ふぐ漁業操業に関する調整会議を開催し「平成15年度ふぐ漁業操業申し合せ」を次のとおり決定しました。
操業期間：10月1日(清水、静岡漁協所属ふぐ漁業者は11月1日)～2月末日 指定休漁

日：土曜日、祝日の前日、12月29日から1月5日、消費市場の休日の前日(10月7日・21日、11月11・18日、12月9日の各火曜日、1月・2月は未定) 臨時休漁日：遠州灘海域のみ(福田町漁協及び浜名漁協所属船が夫々の海域で臨時休漁する時) 資源対策休漁日：10月は指定、臨時休漁日を含め10日以上休漁 小型魚の再放流：700g未満のふぐは再放流する 漁具・漁法：底延縄、浮き延縄、手じ

4. 海難防止運動期間中の海難140隻 昨年より44隻減

海上保安庁では7月16日から31日までの16日間、全国海難防止強調運動を実施し、海難防止を啓発し運動期間中に発生した海難船舶の隻数などをまとめました。

それによると、同期間中の海難船舶隻数は140隻で、昨年の184隻より44隻減少し、また海難による死亡・行方不明者も5人と昨年より6人減少しました。

船舶からの海中転落者は12人で昨年より6人増加しました。このうち死亡・行方不明者は3人で昨年より1人減少しました。なお、海中転落時におけるライフジャケット着用者の生存率は86%、未着用者の生存率は60%で着用の効果が明らかとなっています。さらに、マリレジャーに伴う海浜事故は70人で昨年より64人減少しました。

今年は運動期間中の海難事故が総じて減少しましたが、これは例年より梅雨明けが遅れ、本格的なマリレジャーシーズンの到来が8月にずれ込んだこともあったとみられ、同庁では引き続き海難防止に向けて粘り強く取り組む考えです。

5. 毎月第1土曜日は“駿河湾深層水の日”

県では、一般・個人の駿河湾深層水の利用が、昨年同期と比べ6%減と伸び悩んでいることから、県民に幅広く知ってもらい利用促進を図るため、9月から毎月第1土曜日を「駿河湾深層水の日」に決めました。

駿河湾深層水は昨年11月から取水供給施設で有料給水が始まり、給水希望者には取水供給施設で給水者登録が行われています。9月以降は深層水の利用を様々に試してもらうため、新規登録者には初回に限り20ℓまでサンプルとして無料提供されます。

6. 2003年(第11次)漁業センサス実施のお知らせ

漁業センサスは、わが国漁業の実態を総合的に明らかにし、国、都道府県、市区町村はもちろん、各方面にわたり広く利用されている統計資料を整備することを目的として5年ごとに実施する大規模な調査です。

平成15年11月1日現在で、すべての漁業を営む漁家や会社の他、漁業管理組織、漁業地域、水産物流機関、冷凍・冷蔵工場、水産加工場を対象にして全国一斉に実施されます。

調査内容は、統計資料を作成するためだけに使用するものでその他の目的に使用することはありません。調査員等が聞き取り調査などの方法で訪問いたしますのでご理解とご協力をお願いします。

調査結果は、平成16年8月末日までに概要が公表され、それ以降は16年度中に基本的な統計書を刊行して、翌17年度から詳細な報告書が刊行されます。

7. 諸会議・日程(9月9日(火)～9月22日(月))

- 既報分省略 -

9月17(水)～19日(金) 県JF共済 = JF基幹職員養成講座 (藤枝エミナース)
9月19日(金) 県ふぐ漁組合連合会 = 組合員会議 (伊豆長岡・三溪園)